

<町田市高齢社会総合計画（第4次改定版）評価表>

A評価 70%以上	B評価 50%から70%	C評価 0%から50%
---------------------	------------------------	-----------------------

資料	2-1
----	-----

No.	基本目標	基本施策	事業名	事業内容	2009年度実績	2010年度実績	2011年度実績(見込み)	2011年度目標	評価	評価・課題等
1	3 高齢者の尊厳ある暮らしの推進	(1) ケアマネジメントの充実	高齢者福祉施設職員人材育成・確保事業の支援(新規) 第4次重点	高齢者福祉施設運営協議会と共催で人材育成、確保につながるように研修会、講演会などを実施します。	研究大会497名、介護過程基礎講座(4回)44名、特別授業(3回)104名	研究大会:505名、介護過程基礎講座ケア・スペシャリスト編(7回)23名、特別授業(3回)192名	研究大会:550名、介護過程基礎講座ケアスペシャリスト編(6回)30名、特別授業(3回)120名 他	年3回実施	A	2011年度から高齢者福祉施設運営協議会設立の「介護人材開発センター」の行う研修等に対して補助を行う、という支援体制に変わりました。左記の研修の他12種類の研修を実施予定である。
2			高齢者福祉施設職員海外研修補助事業の支援 第4次重点	市内の障がい者・高齢者福祉施設で働く職員の人材育成と確保を目的に、海外の福祉先進都市へ職員を派遣する施設へ研修費の補助を行います。研修が終了後、市民、福祉を学ぶ学生、福祉施設職員を対象にした報告会の開催や、報告集の発行をして、事業の成果を広くアピールします。	5人	3人	2010年度海外研修事業報告集の作成(6月)	継続	A	2008年度～2010年度の3箇年事業で、毎年度研修生による研修報告会や報告集を作成し、施設職員や市民への報告を行った。
3			訪問介護員のキャリアアップ研修	町田市内在勤の訪問介護員に対し、介護技術や援助プラン作成等の研修を行い、訪問介護*サービスの質の向上を図ります。	現任者向け全6回 各定員50人 市民向け全1回 各定員150人	現任者向け全5回 各定員50人 市民向け全2回 各定員150人	リーダー養成研修:全4回定員30人 新人・市民向け研修:全2回定員140人	現任者向け全10回 定員50人 トレーナー向け全5回定員50人	B	2011年度から開設した「介護人材開発センター」の研修プログラムとして実施する。
4			介護相談員派遣事業	介護サービスの利用者やその家族の身近な相談相手となる介護相談員を市民からの公募により養成し、市内の介護老人福祉施設*等に派遣します。	各施設の相談件数231件/年、 介護相談員数11人 訪問施設数21事業所	各施設の相談件数167件/年 相談員数13人 訪問施設数21事業所	各施設の相談件数167件/年 相談員数13人 訪問施設数21事業所	各施設の相談件数250～300件/年 介護相談員数12人 訪問施設数21事業所	B	件数は減少したが、相談員数の増加など事業の拡大を図った。
5			介護保険苦情相談調整会議	介護保険条例に規定された会議です。市に寄せられた介護保険に係る相談のうち、調整が難しいものについて対応するため、介護苦情解決専門員で構成する会議を開催します。	年2回	年2回	年2回	年2回	A	苦情相談調整会議で検討された困難事例が、他の施設においても発生することも予想されるが、該当施設以外に情報提供されていない。
6			介護事業所各連絡会等との連携	市内各事業所間で整備された連絡組織と連携し、介護情報の共有化を図り適正なサービスの普及に努めます。	継続	継続	継続	継続	A	各連絡会等に参加し情報共有に努めた。

No.	基本目標	基本施策	事業名	事業内容	2009年度実績	2010年度実績	2011年度実績(見込み)	2011年度目標	評価	評価・課題等
7	3 高齢者の尊厳ある暮らしの推進	(2) 地域に密着した介護基盤の整備	福祉サービス第三者評価の推進	サービスの質の確保・向上を図るため、市内民間の事業者が「東京都福祉サービス評価推進機構認証評価機関」による第三者評価を受けた場合に、受審費用を助成します。	認知症対応型共同生活介護10事業所 小規模多機能：2事業所 その他高齢者施設：10事業所	認知症対応型共同生活介護：7事業所 小規模多機能：2施設 その他高齢者施設：19事業所	認知症対応型共同生活介護：12施設 小規模多機能型居宅介護：3施設 その他高齢者施設：10施設	認知症対応型共同生活介護：14事業所 その他高齢者施設：12事業所	A	各事業者へ評価受審の案内を送付するとともに、広報で幅広く周知した。
8		(3) 保健・福祉・医療との連携	事業所連絡会等と医療機関との連携(新規)	サービス事業者と医療機関が連携し、医療対応の必要な方を適切につなげるための体制づくりを検討していきます。	なし	町田市医療相談連携プロジェクト連絡会開催	随時	検討会の実施	B	連絡会を定期に開催できる体制作りが必要である。
9		(4) 介護給付・運営の適正化	介護給付費等適正化事業 第4次重点	利用者の状態に応じた適正なサービスが提供されているか、過剰なサービスが提供されていないかなどの視点で、居宅介護支援事業者*、訪問介護事業者等へ個別指導調査及び地域密着型サービス事業所への指導監督などを行い適正なサービス提供を図ります。また、事業者全体に対する集団指導も行っています。	集団指導 2回 密着指導 10件 都指導 1件 市指導 0件	集団指導 2回 密着指導 8件 都指導 8件 市指導 0件	集団指導 2回 密着指導 6件 都指導 随時 市指導 2件	集団指導 1回 密着指導 8件	A	今後は専門職を雇用しより制度の高い指導が必要である。
10			介護給付費等適正化事業 第4次重点	利用した介護サービスの確認のために、年に2回の給付費通知を送付します。	給付費通知 2回	給付費通知 2回	給付費通知 2回	給付費通知：2回	A	予算確保に努め継続していきたい。
11	介護給付費等適正化事業 第4次重点		福祉用具の購入や住宅改修が、適正に実施されているかを確認するため、実地調査を実施していきます。	用具 4回 住改 9回	用具 4回 住改 6回	用具 4回 住改 5回	随時	A	実地調査方法の見直しが課題である。	
12	介護給付費等適正化事業 第4次重点		介護保険制度を周知するため、広報・パンフレット等を利用した広報活動を行います。	・介護保険のしおり(左に同じ) ・広報紙(密着(GH)サービス) ・介護保険の使い方	・フリーペーパー「やさしい介護と予防」作成・配付 ・介護保険のしおり	・広報掲載 ・フリーペーパー「やさしい介護と予防」作成・配付 ・介護保険のしおり	広報へ掲載福祉のてびきへ掲載転入者への通知及び認定結果通知書などに周知パンフレットを同封	A	高齢化社会に向け更なる周知が必要である。	
13	4 住み慣れた地域での生活継続の推進	高齢者住宅設備改修給付事業	要支援1・2及び要介護1～5の方が、身体機能の低下に伴い既存の設備では困難な場合に、浴槽、流し・洗面台、便器の改修費用を支給します。	利用件数1,118件(内訳) 介護：1007 設備：111 予防：0	利用件数1,166件(内訳) 介護：1060 設備：103 予防：3	利用件数1,160件(内訳) 介護：1050 設備：105 予防：5	利用件数：700件	A	件数増加により体制の見直しが必要である。	
14		(4) 多様な住まいの普及	住宅改修・住宅アドバイザー制度	介護に必要な住宅改修をする際、安心して相談し、改修工事につなげられるようアドバイザーを派遣します。	446件	470件	480件	利用件数：700件	A	アドバイザーの安定した確保が必要である。
15		住み替えの選択肢の拡大	高齢者の多くは住み慣れた地域に住み続けることを望んでいます。しかし、住宅環境や身体能力の低下などの理由から住み替えを希望する高齢者が、できるだけ環境変化の少ない地域内で住み替えられるように有料老人ホームやケアハウス*の整備を進めます。	特定施設(介護付有料老人ホーム) 定員1,187人(累計)	特定施設(介護付有料老人ホーム) 定員1,722人(累計)	特定施設(介護付有料老人ホーム) 定員3,049人(累計)	特定施設(介護付有料老人ホーム等) 定員3,060人(累計)	A	整備数は概ね達成見込みだが、施設により入居率にばらつきがあり、地域偏在も見られる。今後は、その点を考慮し、整備計画を進めていくことが課題である。	